

藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱について
次の者を藤沢市学校事故措置委員会委員に委嘱する。

2021年（令和3年）3月17日提出

藤沢市教育委員会

教育長 岩本 将 宏

1 氏名等

氏名	生年月日	住所	選出 区分	新任 再任 の別	委嘱 任命 の別	備考
横田 龍二			市民	新任	委嘱	
櫻井 孝夫			市民	新任	委嘱	
大谷 優樹			学識経 験者	新任	委嘱	神奈川県 弁護士会
高橋 朝香			保護者	新任	委嘱	藤沢の子ど もたちのた めにつな がる会
柴山 弥生			保護者	新任	委嘱	藤沢の子ど もたちのた めにつな がる会
池田 由実			保護者	新任	委嘱	藤沢の子ど もたちのた めにつな がる会

氏名	生年月日	住所	選出区分	新任再任の別	委嘱任命の別	備考
長谷川 友子			保護者	新任	委嘱	藤沢の子どもたちのためにつながる会
鈴野 達也			保護者	再任	委嘱	藤沢の子どもたちのためにつながる会

2 任期

2021年（令和3年）4月1日から2023年（令和5年）3月31日まで

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市学校事故措置委員会委員が2021年（令和3年）3月31日をもって任期満了となるため、藤沢市学校事故措置委員会規則第3条第1項の規定により、新たに委員を委嘱する必要による。

参 考

藤沢市学校事故措置委員会規則 抜粋

(組織)

第3条 委員会の委員は、14人とし、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会
が委嘱し、又は任命する。

(1) 市民 2人

(2) 学識経験者 3人

(3) 保護者 5人

(4) 市立学校教職員 4人

(任期)

第4条 委員の任期は、2箇年とする。ただし、再任することができる。

2 委員に欠員を生じたときの補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。